

各総合支庁建設部長  
部内各課長 殿  
部内各公所长

県土整備部長

### 建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用推進について(通知)

建設キャリアアップシステム(以下「CCUS」という。)は、建設現場で働く技能者の資格、就業履歴等を登録・蓄積し、これらを基に適正な能力評価や処遇改善につなげることを目的として、国土交通省及び関係業界団体によりその活用が推進されています。

本県においても、建設産業の持続的な発展及び担い手確保の観点から、CCUSの活用を推進することとし、下記のとおり取り扱うこととしましたので通知します。

#### 記

- 1 工事成績評定における取り扱い  
別紙のとおり加点措置を行う。
- 2 適用年月日  
令和8年4月1日以降に施行伺いを行う工事

**【担当】**

県土整備部 建設企画課  
建設業振興・技術指導担当  
TEL : 023-630-2658・2652

## 別紙

### 建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用に伴う 工事成績評定における加点措置について

#### 1 実施内容

実施項目	基準
①事業者登録	元請事業者のみ。下請企業の登録は求めない。
②技能者登録	1名以上の技能者の登録。
③現場登録	当該現場の登録。
④就業履歴情報登録	当該現場での就業履行情報の登録

#### 2 実施状況の確認

実施項目	確認（提出）書類の例
①事業者登録	登録完了メール（写し）、就業履歴一覧表
②技能者登録	登録完了メール（写し）、就業履歴一覧表
③現場登録	現場利用料の請求書（写し）
④就業履歴情報登録	カードリーダー等の現場設置状況写真、 就業履歴一覧表※1日人以上の利用実績があること

- ・受注者は、「工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況」のその他の欄に建設キャリアアップシステムの活用と記載し、合わせて上記の確認書類を提出する。

ただし、現場等において監督職員が実施状況の確認を行っている場合は確認書類の提出を省略できる。（「工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況」のみ提出）

#### 3 加点措置の方法

- ・発注者は、実施状況を確認し、基準を全て満たして実施した場合は、「5. 創意工夫」「その他」において、理由欄に『建設キャリアアップシステムの活用』と記載し、1点加点する。

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工事名	○×工事		受注者名	△建設株式会社
項目	評価内容	備考		
<input type="checkbox"/> 工事特性	<input type="checkbox"/> 構造物の特殊性	対象構造物の高さ、延長、施工(断面)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事		
	<input type="checkbox"/> 都市部の作業環境、社会条件等	地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 現道上での交通規制に大きく影響する工事 緊急時に対応が特に必要な工事 施工箇所が広範囲にわたる工事		
	<input type="checkbox"/> 自然・地盤条件	特殊な地盤条件への対応が必要な工事 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事		
	<input type="checkbox"/> 長期工事における安全確保	12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く)		
	<input type="checkbox"/> その他			
<input checked="" type="checkbox"/> 創意工夫	<input type="checkbox"/> 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫 間伐材の活用の工夫 リサイクル製品の活用の工夫		
	<input type="checkbox"/> 新技術活用	「建設やまがた県産技術活用支援事業登録技術」の活用 「国土交通省「NETIS」登録技術」の活用		
	<input type="checkbox"/> 品質関係	品質向上に関する工夫		
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業環境の改善 交通事故防止の工夫		
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	建設キャリアアップシステムの活用		
<input type="checkbox"/> 社会性等	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	周辺環境への配慮 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティア等の実施 災害時の協力		

1. 該当する項目の□にレマーク記入。
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。

様式－(17)－2

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工 事 名	○×工事			/
項 目	創意工夫	評 価 内 容	その他	
提 案 内 容	建設キャリアアップシステムの活用			
(説 明)	技能者ひとり一人の就業実績や資格を登録し、技能の公正な評価、工事の品質向上、現場作業の効率化のため建設キャリアアップシステムを活用しました。			
(添付図)	カードリーダー等の設置状況写真			
<div style="border: 1px solid black; width: 50%; margin: 0 auto; padding: 20px;"> <h2 style="margin: 0;">記載例</h2> </div>				

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

別紙-1⑬ ( 創意工夫 )

[ 全 工 種 ]

( 評定者 : 監督員 )

別紙-1⑬ 5. 創意工夫	〔 施 工 〕	1. 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。 2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 7. 照明などの視界の確保に関する工夫。 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 10. 支保工、型枠工、足場工、仮栈橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 12. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 14. 情報管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 15. BIM/CIM活用工事。※本項目は1点の加点とする。 16. 特殊な工法や材料を用いた工事。 17. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。 18. 間伐材の活用の工夫。 19. リサイクル製品の活用の工夫。 20. 山形県リサイクル認定製品の活用の工夫。 21. その他 (理由: )
	[ I C T 活用工事等 ]	I C T、その他デジタル技術を活用した場合、以下のいずれかの評価とし、複数の評価項目を選定することは不可とする。 1. I C T 全面活用工事 ※本項目は3点の加点とする。 2. I C T 部分活用工事 ※本項目は2点の加点とする。 3. その他デジタル技術を活用した工事 ※本項目は1点の加点とする。
	[ 品 質 関 係 ]	1. 土工、設備、電気の高品質向上に関する工夫。 2. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 3. 鉄筋、P C ケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 4. 配筋・溶接作業等に関する工夫。 5. その他 (理由: )
	[ 安全衛生関係 ]	1. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 2. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) 3. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 4. 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 5. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 6. 一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 7. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 8. 環境保全に関する工夫。 9. その他 (理由: )
	[ 働き方改革 ]	当該工事において、他の模範となるような取組を以下の項目により、複数評価を可能とするが、最大2点の加点とする。 1. 週休2日(4週8休以上)の確保に向けた企業の取組が図られている。 2. 若手や女性技術者の登用など、担い手確保に向けた取組が図られている。
	[ そ の 他 ]	1. その他 (理由: 建設キャリアアップシステムの活用 ) 2. その他 (理由: )
※ 評 定 点	記述評価 (レマークを付した評価内容を 詳細記述)	【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。  
 ※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1, 2, 3点で評価し、最大7点の加点評価とする。  
 ※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。  
 ※4. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。